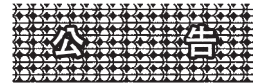


政治団体からの寄附	7,270,012円	
小計	<u>22,781,512円</u>	
を		
「個人からの寄附	16,845,500円	
政治団体からの寄附	10,837,274円	
小計	<u>27,682,774円</u>	
に、		
「選対本部解散式開催	460,000円	
を		
「後援会活動反省会費	460,000円	
に、		
「合計	<u>24,504,417円</u>	
を		
「合計	<u>29,405,679円</u>	
に、		
「その他	3,461,500円	
小計	<u>15,511,500円</u>	」
を		
「佐藤 謙一郎	100,000円	神奈川県横浜市
藤森 文子	100,000円	諏訪郡下諏訪町
藤瀬 恭子	100,000円	茅野市
その他	4,495,500円	
小計	<u>16,845,500円</u>	」
に、		
「民主党長野県総支部連合会	3,500,000円	長野市
その他	220,000円	
小計	<u>7,270,012円</u>	」
を		
「民主党長野県総支部連合会	7,147,262円	長野市
その他	140,000円	
小計	<u>10,837,274円</u>	」
に、		
「人件費	2,924,723円	
を		
「人件費	2,799,170円	
に、		
「備品・消耗品費	1,189,462円	
事務所費	4,780,191円	
小計	<u>9,297,264円</u>	
を		
「備品・消耗品費	1,481,267円	
事務所費	5,058,479円	
小計	<u>9,741,804円</u>	
に、		
「組織活動費	886,857円	
選挙関係費	4,515,133円	
機関紙誌の発行その他の事業費	5,459,046円	
宣伝事業費	5,459,046円	
を		
「組織活動費	1,848,059円	
選挙関係費	4,500,000円	
機関紙誌の発行その他の事業費	7,472,935円	
宣伝事業費	7,472,935円	

に		
「その他の経費	599,655円	
小計	<u>14,895,268円</u>	
合計	<u>24,192,532円</u>	
を		
「その他の経費	812,137円	
小計	<u>18,067,708円</u>	
合計	<u>27,809,512円</u>	

に改める。

選挙管理委員会



公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成24年2月2日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称
岡谷都市計画土地区画整理事業 湖畔若宮土地区画整理事業
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市計画課及び岡谷市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成24年2月2日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称
岡谷都市計画道路 3・5・17号東町線
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市計画課及び岡谷市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成24年2月2日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称
岡谷都市計画地区計画 湖畔若宮地区地区計画
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市計画課及び岡谷市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成24年2月2日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称
飯田都市計画地域地区 用途地域
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市計画課及び飯田市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成24年2月2日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称
飯田都市計画特別用途地区 工業専用地区
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市計画課及び飯田市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成24年2月2日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称

小諸都市計画ごみ処理施設 小諸市ごみ処理施設

- 2 縦覧場所
長野県建設部都市計画課及び小諸市役所

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年2月2日

長野県松本地方事務所長 北原 政彦

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
長野県松本合同庁舎外壁タイル診断調査業務委託
 - (2) 役務の特質
長野県松本合同庁舎の外壁面タイルを赤外線装置法等により診断調査
 - (3) 履行期間
契約締結の日から平成24年3月30日まで
 - (4) 履行場所
松本市大字島立1020
長野県松本合同庁舎
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 建築の業種で長野県建設コンサルタント等の業務の入札参加資格を有する者であること。
 - (3) 長野県建設部長から建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) 県内に本店を有する者であること。
 - (6) 過去に国又は地方公共団体の委託を受けて、本業務と同種の業務の実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
松本市大字島立1020
長野県松本地方事務所地域政策課
電話 0263 (40) 1955
- 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年2月15日(水) 午前10時00分
イ 場所 長野県松本合同庁舎 101号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年2月8日(水)午後3時まで以上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第70条第2項の規定により建築協定区域隣接地として定めた土地の所有者から、同法第75条の2第2項の規定により当該建築協定に加わる意思の表示がありました。

平成24年2月2日

長野県北信地方事務所長 窪田修治

- 1 建築協定の名称
長嶺ニュータウン地区建築協定
- 2 新たに建築協定区域となった土地の地名地番
中野市大字七瀬字北原1604番3
- 3 意思の表示があった日
平成23年11月30日

建築指導課

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第25条の7の規定により、指定給水装置工事事業者からその事業の廃止の届出がありました。

平成24年2月2日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山本浩司

名称	所在地	廃止年月日
有限会社功栄建設	上田市大字蒼久保1412番地1	平成23年7月31日

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年2月2日

長野県教育委員会教育長 山口利幸

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
長野県中野立志館高等学校学校運営支援システム一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

中野市三好町2-1-53 長野県中野立志館高等学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県教育委員会事務局高校教育課高校改革推進係
電話 026 (235) 7452
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年2月15日(水) 午前10時
イ 場所 長野県庁 8階教育委員会室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県教育委員会教育長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年2月2日

長野県警察本部長 佐々木 真 郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び予定数量

ア レギュラーガソリン	257,000リットル
イ 軽油	9,000リットル
ウ ガソリンエンジン用オイル	40リットル

(2) 契約期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(3) 納入場所

長野県警察本部が指定する場所

(4) 入札方法

(1)の調達物品ごとの1リットル当たりの売買単価について行います（複数単価契約）。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。ただし、(1)イの物品については、入札書に記載された金額に当該金額から軽油引取税の額を減じた金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から軽油引取税の額を減じた金額の105分の100に相当する金額に軽油引取税の額を加算した金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県警察本部（長野市大字南長野字幅下692-2）から2キロメートル以内に調達物品を納入することができる体制を有し、かつ、東北信地域に所在する長野県警察本部現地機関の周辺において調達物品を納入することができる体制が整備されている者であること。
- (6) 中南信地域及び長野県外において調達物品を納入することができる体制が整備されている者であること。
- (7) 緊急時に対応できる体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部警務部会計課

電話 026 (233) 0110 内線 2243

4 仕様についての問い合わせ先

長野県警察本部警務部会計課

電話 026 (233) 0110 内線 2243

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年3月16日(金) 午前9時30分

ただし、本契約に係る予算の議決が3月16日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日、日曜日又は祝日に当たるときは、その日の直後の平日)の午前9時30分とします。

イ 場所 入札室(長野県庁西庁舎1階)

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成24年3月15日(木) 午後5時

イ 場所 長野県警察本部 専用郵便番号 380-8510
長野県警察本部警務部会計課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を、平成24年3月13日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

調達物品の全ての品目の単価が予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低の者を落札者として決定します。

6 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成24年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Vehicle fuel

A. Regular gasoline 257,000 liter

B. Light diesel oil 9,000 liter

C. Engine oil 40 liter

(2) Contract Duration:

From April 1, 2012 until March 31, 2013

(3) Contact place for the notice: description/conditions/and others:

Finance Division, Police Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters

692-2, Habashita, Minaminagano, Nagano City

380-8510

Tel: 026-233-0110 (ext. 2243)

(4) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 09:30 a.m., March 16, 2012

Place: bid Room (On the first floor, West annex of
Nagano Prefecture Office)

(5) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 p.m., March 15, 2012

Finance Division, Police Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters
380-8510 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural
Police Headquarters)

会計課

公告

土地収用法施行令(昭和26年政令第342号)第5条第2項の規定により、次のとおり公示送達します。

平成24年2月2日

長野県収用委員会

1 送達を受けるべき者の氏名及び住所

松本市中条616番の土地登記簿表題部所有者亡草間長吉の法定
相続人 住所不明

松本市中条616番の土地登記簿表題部所有者草間宇喜蔵又はそ
の法定相続人 住所不明

2 送達事項

土地収用法(昭和26年法律第219号)第66条第3項の規定の趣
旨に基づき上記1の者に送達すべき平成24年1月23日付けの更正
決定書は、長野県企画部企画課土地対策室に保管してあるので、
出頭の上、受領してください。

受領しないときは、平成24年2月22日の終了をもってその書類
の送達があったものとみなされます。

企画課土地対策室